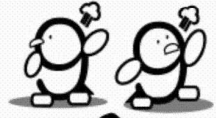


2012年12月号

平和憲法を守ろう!

9

ひらつか



9条の会  
ニュース

文責：事務局長 司法書士 大谷 潔 TEL0463-24-0702/FAX 24-0712

連絡先：〒254-0811 平塚市八重咲町2番8号エクセルブルビル3階 平塚松風司法書士事務所

Email: matsukaze@mb.scn-net.ne.jp

ホームページ：http://www.geocities.jp/hirakujojp/



## 九条学校参加報告

★十二月十六日の総選挙により民主党の議席が大幅に減少し、民主党政権が崩壊しました。これは、政治を変えてほしいという国民の声を裏切り、公約破りの三年間に対する国民の選択です。

★民主党政権は、沖縄米軍基地の県内移設をアメリカに約束しました。原発ゼロにするといいつながら原発稼働を再開しました。消費税は当面増税しないと公約していながら増税法案を通しました。

★自民党が過半数の議席をとれたのは、民主党政権への怒りの結果です。国民が自民党の政策を支持したためではありません。自民党は前回選挙より二百万票も減らしているのに、小選挙区のおかげで四割の得票で八割の議席が得られたのです。

★改憲を主張する自民党と維新の会・民主党の改憲派を合せると、衆議院で憲法改正発議が可能な三分の二である三百二十議席を超えました。憲法九条を守るために、今こそ改憲反対の世論を作るときです。

(二〇一二・十二・十七)

# 講演会“東アジアの平和と対米関係～尖閣諸島にどう対処すべきか～”に参加して

事務局 田口三省

“第11回「歴史認識と東アジアの平和」フォーラム・東京会議実行委員会”主催（中国、韓国との共催）。講師は、孫崎 享（ウケル）氏（元外務省国際情報局部長、元駐イラン大使）。

2012年11月10日（土）14：00～、明治大学駿河台キャンパスリバティータワーで行われました。

— — — — — ☆ — — — — —

ここでは、「2012年、尖閣問題が荒れた」、「これらの動きをどうみたら良いか」、という前段の話に続いて提起された「こうした係争地のどのように対処したら良いか」という提言の部分に絞って報告する。

講演者は領土問題一般に関して言えることとして、次の9つの事項への配慮が重要と考える。

第一に**相手の主張を知り**、自分の言い分との間で各々がどれだけ客観的に言い分があるかを理解し、不要な摩擦を避ける。日本人の殆どが、尖閣諸島についての中国側主張点を認識していない。

第二に**領土紛争を避けるための具体的な取決め**を行う。

この点では南沙諸島をめぐる中国、ASEAN諸国の動きが参考になる。2002年11月04日、中国と東南アジア諸国連合は「南シナ海の行動宣言」を締結したが、それは次の内容を含んでいる。

- ・領有権紛争は武力行使に訴えることなく、平和的手段で解決する。
- ・現在（当事国に）占有されていない島や岩礁上への居住などの行為を控え、領有権争いを紛糾、拡大させる行動を自制する。

この中、二項目の後段が重要である。

第三に国際司法裁判所に提訴するなど、解決に**第三者**をできるだけ介入させる。

第四に緊密な**多角的相互依存関係を構築**する。フランスとドイツは第一次大戦、第二次大戦を戦った。今日、誰もフランスとドイツが戦争するとは思っていない。欧州連合という密接で緊密な多角的相互依存関係が構築されているからだ。かつそれは第二次大戦以降アルザス-ロレーヌがドイツからフランスに強制的に引き渡されるという、尖閣諸島より遥かに深刻な領土問題をもっていながらである。

第五に**国連の原則**を全面に出していく。国連憲章第二条第四項に「すべての加盟国は、その国際関係において、武力による威嚇又は武力の行使を、いかなる国の領土保全又は政治的独立に対するものにも、また、国際連合の目的と両立しない他のいかなる方法によるものも慎まなければならない」とある。

第六に日中間で**軍事力を使わない**ことを共通の原則とし、それにしばしば言及することにより、お互いに遵守の機運を醸成する。

1978年の日中平和友好条約第一条で、「すべての紛争を平和的手段により解決し及び武力又は武力による威嚇に訴えないことを確認する。」を確認している。

第七に、現在の世代で解決できないものは、実質的に棚上げし、**対立を避ける**ことであ

る。あわせて、棚上げ期間には双方がこの問題の解決のために武力を利用しないことを約束することである。

第八に係争地の周辺で、紛争を招きやすい事業につき、紛争を未然に防ぐメカニズムを作ることである。

領土の問題は領土周辺での行動が紛争の引き金になる。海上ではしばしば漁業が紛争の発火点になる。従って日本が近隣諸国との間で漁業協定を持つことは、単に漁獲の調整のみならず、安全保障上重要な意義を持つ。幸い、既に日中間には漁業協定がある。

第九に係争になりそうな場合、幾つかの要素に分割し、各々個別に解決策を見出すことである。

これらの項目の中で最も重要なものは、第七項に挙げた棚上げである。

棚上げについてはしばしば間違った解釈が示される。「近年、中国側は尖閣諸島の主権を主張している。これは中国側が棚上げを放棄したことを意味する」というものである。棚上げは両国が主権を主張することを前提としている。互いに主権の主張をし、このまま放置すれば軍事紛争に発展する可能性があるから、これを未然に防ぐ手段として棚上げを提示しているのである。

もし、この棚上げの合意から離れて、日本が尖閣諸島の領有問題をより確実にしようとするとどうなるか。双方が互いに主張し、最後に軍事力で決めるという事態に発展しかねない。

以上

## 第 35 回定例学習会「衆議院憲法審査会の議論紹介（国民の権利及び義務）」

事務局長 大谷潔

11月23日（金）参加者2名。「衆議院憲法審査会における議論（国民の権利及び義務）」の紹介をした。自民党は、人権の制約理念である「公共の福祉」を「公益又は公の秩序」で置き換えようとしている。「公共の福祉」は、他の人権を侵害してはいけないという理念だが、「公益」では、個人の権利を超えた「公益」に基づいて、人権を制約できることになり、危険である。

### 投稿

### 私の戦争体験

平塚市公所・加藤 柗治

#### はじめに

最初に自己紹介をさせていただきます。

私は1926年（大正15年）に神奈川県橘樹郡鶴見町潮田（後の横浜市鶴見区潮田町）に生まれました。86歳になります。潮田尋常小学校、鶴見高等小学校を卒業し、1940年（昭和15年）4月、14歳で川崎の横山工業株に就職し、1945年（昭和20年）7月兵役に就くまでここで働いていました。戦後はしばらくの間、両親の故郷である福島県二本松の工場で働いたのち、1947年（昭和22年）から日本鋼管株鶴見製鉄所に就職、1950年（昭和25年）レッド・ページで解雇され、復職闘争を経て1951年（昭和26年）から日本共産党の専従として活動してまいりました。

私は、兵役に就いたとはいえ、1ヶ月余で間もなく終戦となり、戦場の経験はありませんが、

「銃後」と言われる国内で、工場に働く青少年はどういう状況に置かれていたのかを思い出してみたいと思います。私は、当時の青少年がそうであったように、極端な軍国少年でした。あの時のような子供をつくってはならないという思いを込めて、なぜそうなったのか、振り返って考えてみたいと思います。姿、を思い浮かべながら、「戦争は人を殺す」ということをいささかでも知った体験だった。今、あれよあれよという間に戦争に突入してしまった戦前のムードに近いものを感じている。あの時の戦争責任は天皇だけでなく、すべての国民にあったと思う。

### 子どもの頃

私は大正の最後の年の生まれで、侵略を開始した柳条湖事件（満州事変 1931 年（昭和 6 年）が 5 歳の時、日支事変 1937 年（昭和 12 年）が小学 6 年生で 11 歳の時、太平洋戦争の開戦が 1941 年（昭和 16 年）15 歳の年でした。終戦を山形県新庄に駐留する部隊で迎えました。このように終戦までの 15 年間は、戦争の真ただ中の期間でもありました。

私の小学校の教科書は、まだ大正時代の教科書で、「ハナ、ハト、マメ、マス、ミノ・カサ、カラカサ……」と平和的でした。翌年から昭和生まれを対象にした教科書、「サイタサイタサクラガサイタ、にはじまって、……ススメ、ススメ、ヘイタイススメ」にかわりました。教育の中心は忠君愛国を吹き込むもので戦争を闘う人間作りでした。日清戦争で弾に撃たれたラッパ卒の木口小平は「死んでもラッパを口から離しませんでした」と美談として教えられ、日露戦争で、旅順港閉鎖で船を沈め逃げ遅れた部下を探して敵弾に倒れた広瀬中佐を軍神と崇め、上海事件で爆弾を抱えて鉄条網を撃破したとされる 3 人の兵士を爆弾 3 銃士として英雄とたたえ、戦争で死ぬことは天皇陛下の為であり、お国の為だと教えられてきました。子どもの頃の遊びも海戦ごっこなど、戦争を取り入れたものが多くなりました。陸軍の演習で潮田の街にも軍隊が駐留したこともありました。東京湾で観艦式があったときは、みんなで見に行ったものです。子どもの時から軍隊、戦争は身近なものとなっていたのです。

盧溝橋事件後、中国への全面戦争を展開、軍事色一色となり、戦争に召集される人が多くなり、町内では、潮田神社で壮行会が行われ、駅まで行列をつくって「勝って来るぞと勇ましく、誓って国を出たからは、手柄たてずに死なれよか、…」と送っていくのです。1938 年（昭和 13 年）12 月南京陥落の祝勝提灯行列の灯の海を遠くから見て感激したことを覚えています。間もなく、戦死者の遺骨を駅に迎え自宅までの葬送行進も多くなり、何回も参加しました。もっともこうした行列も、太平洋戦争後召集される人も多くなり、頻繁になったので、神社での壮行会だけになってしまったようです。

1940 年（昭和 15 年）は、皇紀 2600 年ということで国家的ないろいろな行事があり、また、東京オリンピックや、万国博覧会も横浜で開催する予定でしたが、戦争で取りやめになりました。（つづく）

## 今後の活動予定

- 新年会** 2013 年 1 月 12 日（土）12 時～14 時、平塚 YWCA2 階 TEL 0463-21-1990 参加費用 1,000 円（食事を用意する都合上、事前にお申し込みください。）
- 成人式宣伝活動** 1 月 14 日（月）12:30～13:30 総合公園総合体育館前集合
- 月例会** 2 月 2 日（土）10:00～12:00 JA ビル市民活動センター A 会議室
- 月例会** 3 月 2 日（土）10:00～12:00 JA ビル市民活動センター研修室